

# 第102回定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時：2025年6月26日（木曜日）午前10時

開催場所：神奈川県平塚市堤町2番1号  
日産車体株式会社 本社本館



日産車体株式会社

(証券コード7222)

## 目 次

---

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第102回定時株主総会招集ご通知        | 1  |
| 株主総会参考書類                | 5  |
| （添付書類）                  |    |
| 事業報告                    | 15 |
| 連結貸借対照表                 | 36 |
| 連結損益計算書                 | 37 |
| 連結株主資本等変動計算書            | 38 |
| 連結注記表                   | 39 |
| 貸借対照表                   | 50 |
| 損益計算書                   | 51 |
| 株主資本等変動計算書              | 52 |
| 個別注記表                   | 53 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 | 62 |
| 会計監査人の監査報告書 謄本          | 64 |
| 監査役会の監査報告書 謄本           | 66 |

---

|         |    |
|---------|----|
| 株主メモ    | 68 |
| 主要製品の紹介 | 69 |

---

表紙 パトロール (Y63)

(証券コード 7222)  
2025年6月5日

株 主 各 位

神奈川県平塚市堤町2番1号  
**日産車体株式会社**  
取締役社長 富 山 隆

## 第102回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、ご送付している書面は、書面交付請求をされた株主の皆様へに交付すべき会社法第325条の3第1項各号に定める電子提供措置事項を記載した書面を兼ねております。



当社ウェブサイト <https://www.nissan-shatai.co.jp/IR/TOPPAGE/index.html>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家の皆様へ」「株式・社債情報」「株主総会」「第102回定時株主総会：招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」または「コード」に証券コード（7222）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県平塚市堤町2番1号  
日産車体株式会社 本社本館
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び  
監査役会の監査結果報告の件
  2. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 株主総会の議決権行使に係る事項

- (1) 議決権行使書における各議案に賛否の記載のない場合のお取り扱いにつきましては、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 
- ◎当日で出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に  
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案の  
賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を  
行使される場合

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1・3号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

## 第2号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

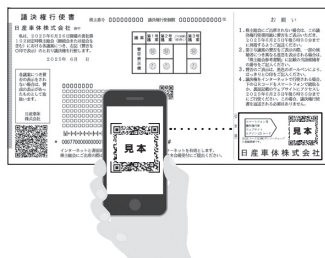
インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、議決権行使書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

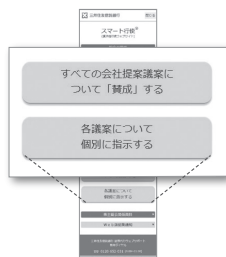
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

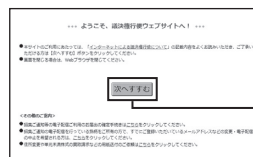
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

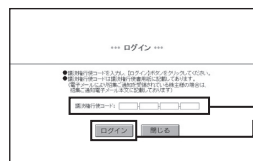
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

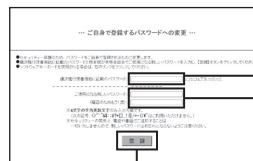
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績と安定的な配当の継続等を勘案し、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当を含めました当事業年度の年間配当金は、前事業年度と同様に1株につき13円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円50銭

総額880,442,537円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | とみ やま たかし<br>富 山 隆<br>(1962年11月12日生)<br>男性<br><br>再任 | 1985年 4月 日産自動車株式会社入社<br>2006年 4月 同車両生産プレス技術部主管<br>2010年 4月 同車両生産新車生産技術部主管<br>2012年 4月 日産自動車九州株式会社工務部長<br>2015年 4月 タイ日産自動車会社工場長<br>2017年 4月 日産自動車株式会社車両生産技術本部 グローバル<br>工機管理部 アライアンスグローバルダイレクター<br>2018年 4月 同車両生産技術開発本部生産技術研究開発センター<br>アライアンスグローバルダイレクター<br>2020年 4月 日産自動車九州株式会社取締役社長<br>2024年 4月 当社副社長執行役員<br>2024年 6月 同取締役社長（現任）<br>（当社における担当）<br>内部監査室担当、商品保証本部長委嘱<br>（重要な兼職の状況）<br>日産車体九州株式会社取締役社長 | 1,200株            |
| 取締役候補者とした理由<br>富山隆氏は、自動車業界における長年の経験を通じて培った、経営者としての豊富な知見と実績を有しております。また、現在当社の取締役社長として、強いリーダーシップと経営者としての豊富な経験をもって、業務執行全般を牽引しております。今後も当社が継続的に企業価値を向上し、またコーポレートガバナンス向上に取り組むにあたり、適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                       |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| (注) 1. 富山隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。<br>2. 富山隆氏は、過去10年以内において、当社親会社であります日産自動車株式会社の業務執行者でありました。なお、同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。<br>3. 富山隆氏は、日産自動車株式会社が加入している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者となっております。当該保険契約の内容の概要は事業報告25ページに記載のとおりであります。本総会において原案どおり再任された場合、富山隆氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期期間中に更新される予定であります。 |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | <div> <div> 矢部 雅之<br/>(1962年7月23日生)<br/>男性<br/>再任 </div> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1986年 4月 日産自動車株式会社入社<br>2006年 4月 同第三車両計画部車両開発主管<br>2008年 4月 同共同購買本部ビークルプロジェクト購買部主管<br>2012年 4月 東風汽車有限公司SVP<br>2015年 4月 アジア・パシフィック日産自動車会社SVP<br>2017年 4月 日産自動車株式会社Nissan第三製品開発本部<br>Nissan第三製品開発部長<br>2018年 4月 同Nissan第二製品開発本部Nissan第二製品開発部長<br>2020年 4月 当社常務執行役員<br>2021年 4月 同専務執行役員<br>2021年 6月 同取締役専務執行役員（現任）<br>（当社における担当）<br>開発部門統括、プロジェクト技術統括部担当 | 9,200株            |
|           | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>矢部雅之氏は、自動車業界における長年の経験を通じて培った、経営者としての豊富な知見と実績を有しております。また、現在当社の取締役専務執行役員として開発部門を統括し、魅力ある商品の創出の強化を牽引しております。今後も当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値向上に取り組むにあたり、適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p>（注） 1. 矢部雅之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 矢部雅之氏は、過去10年以内において、当社親会社であります日産自動車株式会社の業務執行者でありました。なお、同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。</p> <p>3. 矢部雅之氏は、日産自動車株式会社が加入している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者となっております。当該保険契約の内容の概要は事業報告25ページに記載のとおりであります。本総会において原案どおり再任された場合、矢部雅之氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期期間中に更新される予定であります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | なかむら たくや<br>中 村 卓 也<br>(1962年7月6日生)<br>男性<br><br>再任                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 1988年 4月 日産自動車株式会社入社<br>2011年 4月 同車両生産技術本部車両技術部組立技術課主管<br>2013年 4月 同車両生産技術本部車両組立技術部長<br>2015年 8月 同第二車両生産技術アライアンスグローバルダイレクター<br>2017年 4月 同理事、栃木工場長<br>2021年 4月 当社専務執行役員<br>2021年 6月 同取締役専務執行役員（現任）<br>（当社における担当）<br>生産部門統括、安全環境部・生産イノベーション推進部・生産・物流管理部担当<br>（重要な兼職の状況）<br>日産車体九州株式会社専務取締役 | 5,900株            |
|           | 取締役候補者とした理由<br>中村卓也氏は、自動車業界における長年の経験を通じて培った、経営者としての豊富な知見と実績を有しております。また、現在当社の取締役専務執行役員として生産部門を統括し工場や技術・技能の競争力強化を牽引しております。今後も当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値向上に取り組むにあたり、適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |
|           | （注） 1. 中村卓也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。<br>2. 中村卓也氏は、過去10年以内において、当社親会社であります日産自動車株式会社の業務執行者でありました。なお、同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。<br>3. 中村卓也氏は、日産自動車株式会社が加入している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者となっております。当該保険契約の内容の概要は事業報告25ページに記載のとおりであります。本総会において原案どおり再任された場合、中村卓也氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期期間中に更新される予定であります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|           | <div>すずき わたる</div> <div>鈴木 渉</div> <div>(1968年2月23日生)</div> <div>男性</div> <div>新任</div>                                                                                                                                                                                                                                                     | 1992年 4月 当社入社<br>2013年 4月 同プロジェクト統括部主管<br>2014年 4月 同プロジェクト統括部担当部長<br>2016年 1月 同購買部主管<br>2016年 4月 日産自動車株式会社ビークルプロジェクト購買部主管<br>2019年 4月 当社理事<br>2021年 4月 同常務執行役員<br>2025年 4月 同専務執行役員（現任）<br>（当社における担当）<br>管理部門統括、総務部・役員室・特装業務部担当<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社オートワークス京都取締役 | 3,900株            |
| 4         | 取締役候補者とした理由<br>鈴木渉氏は、自動車業界における長年の経験を通じて培った、経営者としての豊富な知見と実績を有しております。また、現在当社の専務執行役員として管理部門を統括し、持続可能な企業基盤の強化を牽引しております。今後も当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値向上に取り組むにあたり、適切な人物と判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |
|           | （注）1. 鈴木渉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。<br>2. 鈴木渉氏は、過去10年以内において、当社親会社であります日産自動車株式会社の業務執行者でありました。なお、同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。<br>3. 鈴木渉氏は、日産自動車株式会社が加入している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者となっております。当該保険契約の内容の概要は事業報告25ページに記載のとおりであります。本総会において原案どおり選任された場合、鈴木渉氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期期間中に更新される予定であります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | おお ひら やす ゆき<br>大 平 靖 之<br>(1961年3月25日生)<br>男性<br><br>再任／社外／独立役員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1984年 4月 サッポロビール株式会社（現サッポロホールディングス株式会社）入社<br>2006年 3月 サッポロビール株式会社（新会社）エンジニアリング部長<br>2011年 3月 同執行役員千葉工場長<br>2012年 9月 同取締役兼執行役員経営戦略本部長<br>2014年 3月 同取締役兼執行役員<br>2016年 3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社取締役常務執行役員兼研究開発本部長<br>2017年 3月 同取締役常務執行役員<br>2019年 3月 サッポロホールディングス株式会社取締役R&D本部長<br>2020年 3月 同取締役<br>2022年 3月 同顧問（現任）<br>2022年 6月 当社取締役（現任） | 0株                |
|           | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>大平靖之氏は、異業種企業における長年の経験を通じて培った、会社経営全般に関する豊富な知見と実績を有しております。現在当社の社外取締役として、独立した客観的立場で当社経営に対し、有益な意見をいただいております。今後も当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただける人物と判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、本総会において原案どおり再任された場合は、引き続き指名・報酬委員会、取引モニタリング委員会の委員として当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定や関連当事者との一定の重要な取引の審議について、客観的・中立的な立場で参画いただく予定であります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
|           | (注) 1. 大平靖之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。<br>2. 大平靖之氏は、社外取締役候補者であります。<br>3. 大平靖之氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。<br>4. 大平靖之氏は、本総会において原案どおり再任された場合、引き続き株式会社東京証券取引所で定める独立役員となる予定であります。<br>5. 当社は、大平靖之氏との間で定款の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。また本総会において原案どおり再任された場合、当社と大平靖之氏は、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する責任限定契約を更新する予定であります。<br>その契約内容の概要は次のとおりであります。<br>①取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。<br>②上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。<br>6. 大平靖之氏は、日産自動車株式会社が加入している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者となっております。当該保険契約の内容の概要は事業報告25ページに記載のとおりであります。本総会において原案どおり再任された場合、大平靖之氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期期間中に更新される予定であります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | <p>品 田 英 明<br/>(1956年6月12日生)<br/>男性</p> <p>再任／社外／独立役員</p> | <p>1980年 4月 味の素株式会社入社<br/>2002年 6月 味の素冷凍食品株式会社取締役<br/>2004年 7月 味の素株式会社調味料・食品カンパニーマーケティング本部九州支社長<br/>2006年 7月 同食品カンパニー加工食品部長<br/>2009年 6月 同執行役員東京支社長<br/>2013年 6月 同取締役常務執行役員食品事業本部長<br/>2015年 6月 同取締役専務執行役員<br/>2016年 6月 味の素AGF株式会社代表取締役社長<br/>2021年 6月 退任<br/>2023年 6月 当社取締役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー社外取締役<br/>[2025年6月に開催予定の定時株主総会に付議予定]</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 0株                |
|           |                                                           | <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>品田英明氏は、異業種企業における長年の経験を通じて培った会社経営及びコーポレートガバナンスに関する豊富で幅広い見識を有しております。現在当社の社外取締役として、当社経営に対し、独立した客観的立場で有益な意見をいただいております。今後も当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただける人物と判断し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。また、本総会において原案どおり再任された場合は、指名・報酬委員会、取引モニタリング委員会の委員として当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定や関連当事者との一定の重要な取引の審議について、客観的・中立的な立場で参画いただく予定であります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |
|           |                                                           | <p>(注) 1. 品田英明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。<br/>2. 品田英明氏は、社外取締役候補者であります。<br/>3. 品田英明氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。<br/>4. 品田英明氏が、本総会において原案どおり再任された場合、引き続き株式会社東京証券取引所で定める独立役員となる予定であります。<br/>5. 当社は、品田英明氏との間で定款の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。また本総会において原案どおり再任された場合、当社と品田英明氏は、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する責任限定契約を更新する予定であります。<br/>その契約内容の概要は次のとおりであります。<br/>①取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。<br/>②上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。<br/>6. 品田英明氏は、日産自動車株式会社が加入している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者となっております。当該保険契約の内容の概要は事業報告25ページに記載のとおりであります。本総会において原案とおり再任された場合、品田英明氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は任期期間中に更新される予定であります。</p> |                   |

<選任後の当社役員及び取締役会の諮問機関構成>

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社役員及び取締役会の任意諮問機関である指名・報酬委員会、取引モニタリング委員会の構成は次のとおりとなる予定であります。

| 氏 名   | 当社における地位  | 社 外 役 員 | 独 立 役 員 | ①指名・報酬委員会 | ②取引モニタリング委員会 |
|-------|-----------|---------|---------|-----------|--------------|
| 富山 隆  | 取 締 役 社 長 |         |         | ●         |              |
| 矢部 雅之 | 取 締 役     |         |         |           |              |
| 中村 卓也 | 取 締 役     |         |         |           |              |
| 鈴木 渉  | 取 締 役     |         |         |           |              |
| 大平 靖之 | 取 締 役     | ●       | ●       | ●         | ●            |
| 品田 英明 | 取 締 役     | ●       | ●       | ●         | ●            |
| 青地 潔  | 監 査 役     |         |         |           |              |
| 伊藤 智則 | 監 査 役     | ●       | ●       |           | ●            |
| 金治 伸隆 | 監 査 役     | ●       | ●       |           | ●            |

各委員会の役割

①指名・報酬委員会

取締役会または取締役社長からの諮問に応じ、指名・報酬等に関する以下の事項について審議し、取締役会に答申します。

- (1)代表取締役の選定・解職と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続
- (2)株主総会に付議する取締役・監査役の選任及び解任議案
- (3)社長（最高経営責任者）の後継者計画
- (4)取締役の報酬等の決定方針
- (5)取締役が受ける個人別の報酬等の内容
- (6)その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

②取引モニタリング委員会

取締役会または取締役社長からの諮問に応じ、関連当事者との一定の重要な取引について審議し、取締役会に答申します。

# <選任後の当社役員のスキルマトリックス>

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社役員の主な専門性及び経験を示したスキルマトリックスは次のとおりとなる予定であります。

各取締役・監査役が有する特に発揮することが期待される知見のうち、優先順位上位最大6項目を示しています。各人の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

| 氏 名     | 当社における地位         | 主な専門性・経験 |       |                |                  |       |    |                |              |            |
|---------|------------------|----------|-------|----------------|------------------|-------|----|----------------|--------------|------------|
|         |                  | 企業経営     | 自動車業界 | ガバナンス<br>/内部統制 | 法務/リスク<br>マネジメント | 財務/会計 | 人事 | モノづくり<br>/製品技術 | 環境/<br>エネルギー | グロー<br>バル性 |
| 富 山 隆   | 取 締 役 社 長        | ●        | ●     | ●              | ●                |       |    | ●              | ●            |            |
| 矢 部 雅 之 | 取 締 役            | ●        | ●     | ●              |                  |       |    | ●              | ●            | ●          |
| 中 村 卓 也 | 取 締 役            | ●        | ●     |                | ●                |       |    | ●              | ●            | ●          |
| 鈴 木 渉   | 取 締 役            | ●        | ●     |                |                  | ●     | ●  | ●              |              | ●          |
| 大 平 靖 之 | 取 締 役<br>(独立・社外) | ●        |       | ●              | ●                |       | ●  | ●              | ●            |            |
| 品 田 英 明 | 取 締 役<br>(独立・社外) | ●        |       | ●              | ●                |       |    | ●              |              | ●          |
| 青 地 潔   | 監 査 役            | ●        | ●     | ●              |                  |       | ●  | ●              | ●            |            |
| 伊 藤 智 則 | 監 査 役<br>(独立・社外) | ●        |       | ●              | ●                | ●     | ●  |                |              |            |
| 金 治 伸 隆 | 監 査 役<br>(独立・社外) | ●        | ●     | ●              | ●                |       |    |                |              | ●          |

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の任期の残存期間とします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| あくと かわ とも み<br>(戸籍上の氏名 佐々木 知美)<br>(1962年11月30日生)<br>女性<br><br>新任／社外／独立役員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 1985年 4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）<br>入行<br>2010年 7月 同財務部長<br>2013年 7月 同CFO副担当兼財務部長<br>2014年 7月 同執行役員CFO副担当兼財務部長<br>2017年 7月 同常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリ<br>ー室担当<br>2019年 6月 同取締役常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセク<br>レタリー室担当<br>2019年 7月 同取締役専務執行役員CFO<br>2021年 7月 同取締役専務執行役員SDGs推進担当<br>2022年 1月 同取締役専務執行役員サステナビリティ推進担当<br>2023年 6月 あおぞら証券株式会社監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>あおぞら証券株式会社監査役 | 0株                |
| 補欠監査役候補者とした理由<br>芥川知美氏は、金融機関における豊富な経験を通じて培った、財務・会計及び会社経営に関する豊富な知見と実績を有しております。当社において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に、監査業務を担うにあたり適切な人物と判断し、補欠監査役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |
| (注) 1. 芥川知美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。<br>2. 芥川知美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。<br>3. 芥川知美氏が、本総会において原案どおり選任され、かつ監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所で定める独立役員となる予定であります。<br>4. 芥川知美氏が、本総会において原案どおり選任され、かつ監査役に就任した場合、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する責任限定契約を締結する予定であります。<br>その契約内容の概要は次のとおりであります。<br>①監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。<br>②上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。<br>5. 芥川知美氏が、本総会において原案どおり選任され、かつ監査役に就任した場合、日産自動車株式会社が加入している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。当該保険契約の内容の概要は事業報告25ページに記載のとおりであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

以上

(添付書類)

事業報告 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、雇用や所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調が続いた一方で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がありました。

当社グループを取り巻く環境は、原材料価格の高騰や需要の変動など、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境において、当社が日産自動車株式会社から受注しております自動車の売上台数は、前連結会計年度と比べ5.3%増加の146,521台となりました。売上高は、主に前型車に比べ売上価格の高い「新型インフィニティQ X 80」や「新型パトロール」、「新型アルマード」による増加等により、16.4%増加の3,505億円となりました。

損益面では、営業利益は上期においては新型車の生産に要した追加コスト等の影響により前年上期と比べ減少したものの、下期で「新型アルマード」が立ち上がったことに加え、前第4四半期において発生した能登半島地震の影響による構成部品の供給不足がなくなったこと等から前連結会計年度と比べ425.7%増加の51億円、経常利益は319.9%増加の58億円、親会社株主に帰属する当期純利益は645.1%増加の30億円となりました。

品目別売上の状況

| 品 目           | 台 数 (台) | 金 額 (百万円) | 対前連結会計年度<br>増 減 率 (%) |
|---------------|---------|-----------|-----------------------|
| 乗 用 車         | 79,363  | 233,074   | 14.8%                 |
| 商 用 車         | 55,098  | 72,251    | 27.0%                 |
| 小 型 バ ス       | 12,060  | 18,379    | 11.0%                 |
| 自 動 車 部 分 品 等 | —       | 26,802    | 8.9%                  |
| 合 計           | 146,521 | 350,508   | 16.4%                 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度は特記すべき資金調達は実施しておりません。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は約164億円で、新商品・マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、厚生施設の改善、環境改善など諸設備の充実強化に努めました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、「気候変動への対応の必要性」、「市場のニーズの変化」、「企業に求められる社会的責任の高まり」、「労働人口、従業員の意識の変化」、これらの環境変化を認識し、2023年度に2023－2027中期経営計画をスタートしました。目指す姿を「商用車とプレミアムカー、特装車、サポート事業で社会に貢献し、お客さまから頼られる唯一無二の存在となる」と定め、「持続可能な企業基盤」、「魅力ある商品の創出」、「独自性の進化と深化」の3つを重点課題として取り組んでおります。

### 「持続可能な企業基盤」

2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みでは、工場やオフィスに設置した電力使用量監視モニターを活用し電力使用量の削減を図ると共に、社用車や工場見学車両のEV化を実施しました。

2025年度は、発電時にCO2を排出しない「グリーン電力」の活用拡大に向けてトライアルを計画しています。

DE&Iの取り組みでは、女性が活躍できる就業環境が評価され「えるぼし認定」の3段階目を取得しました。

また、近年急増しているサイバー攻撃への備えが重要課題と認識し、デジタル化の推進を加速しながらもサイバー攻撃に備えた対策を強化すると共に、発生を想定した訓練を計画しています。

### 「魅力ある商品の創出」

2024年度は、新型インフィニティQX80、日産パトロール・アルマーダの3車種のフルモデルチェンジを実施しました。

特装車では、高規格救急車（パラメディック）において、販売会社向けの研修会の開催や、自治体への働きかけ強化などにより過去最高の売上台数を達成しました。また、車中泊シリーズのキャラバンMYROOMに続いて、コンパクトなサイズのNV200バネットMYROOMの生産も開始しました。

### 「独自性の進化と深化」

湘南工場では、2025年度にADの生産終了を予定しており、残るNV200バネットでの少量生産に対応した効率的な生産ラインの構築を図っていきます。

日産車体九州では、2024年度に生産を開始した新型車3車種の高い市場要望に応えるため、さらなる生産性の向上と生産能力を上げる取り組みを進めています。

サービス部品生産業務では、少量生産に対応する工法などの技術開発を推進し事業拡大と収益改善を図っていきます。

2023－2027中期経営計画の折り返しの年に当たり、引き続き当社の強みである開発から生産まで一貫したモノづくり体制を活かし、市場の動向に柔軟に対応できる生産運営の構築、並びに法令遵守やコーポレートガバナンス強化に取り組んでいくことで、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員を含むすべてのステークホルダーの皆様からの信頼を高められるよう、全社一丸となって努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目                                     | 第99期<br>(2022年3月期) | 第100期<br>(2023年3月期) | 第101期<br>(2024年3月期) | 第102期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|------------------------------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                    | 215,359            | 307,521             | 301,071             | 350,508                          |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (百万円)             | △2,541             | 5,118               | 1,392               | 5,847                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円) | △2,217             | 3,883               | 407                 | 3,033                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)             | △16.37             | 28.67               | 3.01                | 22.39                            |
| 総 資 産 (百万円)                                    | 231,233            | 249,149             | 258,376             | 269,913                          |
| 純 資 産 (百万円)                                    | 172,190            | 172,987             | 174,333             | 176,561                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                                  | 1,271.22           | 1,277.11            | 1,287.05            | 1,303.49                         |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社に関する事項

当社の親会社である日産自動車株式会社は、当社の発行済株式総数のうち67,726千株（議決権比率50.0%）を所有しており、当社の売上高の99.7%は同社に対するものであります。

②親会社との間の取引に関する事項

- 1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との自動車の取引は製造委託契約書に基づいており、その取引価格については、総原価を勘案して交渉の上決定しております。

また、交渉の経緯と内容について、独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される取引モニタリング委員会が審議を行い、取締役会に答申の上、取締役会で当社及び少数株主の利益を害さないことを確認しております。

- 2) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資本金<br>(百万円) | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                   |
|-----------------------------|--------------|--------------|---------------------------|
| 日 産 車 体 九 州 (株)             | 10           | 100          | 自動車の製造                    |
| 日産車体マニファクチャリング(株)           | 432          | 100          | 自動車部品のプレス加工・組立、樹脂製品の成形・組立 |
| 日 産 車 体 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株) | 40           | 100          | 機械設備等の保全・整備、各種設備工事、物流業務   |
| (株) オ ー ト ワ ー ク ス 京 都       | 480          | 100          | 自動車の特別架装                  |
| 日産車体コンピュータサービス(株)           | 100          | 100          | システム開発・プログラム開発業務          |
| (株) プ ロ ス タ ッ プ             | 90           | 100          | 人材派遣                      |

(注) 議決権比率には間接所有を含めております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

主な製品は次のとおりであります。

| 品 目     | 製 品 名                                             |
|---------|---------------------------------------------------|
| 乗 用 車   | NV200バンネット、キャラバン、エルグランド、パトロール（Y62/Y63）、アルマーダ、QX80 |
| 商 用 車   | AD、NV200バンネット、キャラバン                               |
| 小 型 バ ス | キャラバン                                             |
| 自動車部分品等 | 自動車用各種部分品、特別架装                                    |

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

| 名 称           | 所 在 地               |
|---------------|---------------------|
| 本 社           | 神 奈 川 県 平 塚 市       |
| 開 発 部 門       | 神 奈 川 県 平 塚 市       |
| 秦 野 事 業 所     | 神 奈 川 県 秦 野 市       |
| 栃 木 分 室       | 栃 木 県 河 内 郡 上 三 川 町 |
| 生 産 部 門       | 神 奈 川 県 平 塚 市       |
| 湘 南 工 場       | 神 奈 川 県 平 塚 市       |
| 品 質 統 括 部     | 福 岡 県 京 都 郡 苅 田 町   |
| 九 州 品 質 保 証 課 |                     |
| 京 都 分 室       | 京 都 府 宇 治 市         |

②子会社

|                             |                                              |
|-----------------------------|----------------------------------------------|
| 日 産 車 体 九 州 (株)             | 本社及び工場：福岡県京都郡苅田町                             |
| 日産車体マニファクチャリング(株)           | 本社及び工場：神奈川県平塚市                               |
| 日 産 車 体 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株) | 本社：神奈川県平塚市<br>工場：神奈川県平塚市、<br>福岡県京都郡苅田町       |
| (株) オ ー ト ワ ー ク ス 京 都       | 本社：京都府宇治市<br>工場：京都府宇治市、神奈川県平塚市、<br>福岡県京都郡苅田町 |

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

|        |        |
|--------|--------|
| 従業員数   | 前期末比増減 |
| 3,842名 | 24名減   |

②当社の従業員の状況

|        |        |
|--------|--------|
| 従業員数   | 前期末比増減 |
| 1,786名 | 105名増  |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 135,452,804株 (自己株式106株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,989名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                                                                                                                                                      | 持 株 数  | 持株比率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
|                                                                                                                                                            | 千株     | %    |
| 日 産 自 動 車 株 式 会 社                                                                                                                                          | 67,726 | 50.0 |
| イ ー シ ー エ ム エ ム エ フ                                                                                                                                        | 30,602 | 22.6 |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム<br>クライアント アカウント ジエイピーアールデイ<br>アイエス ジー エフ イー ー エイ シー<br>インタートラスト トラストィーズ (ケイマン) リミテッド<br>ソールリー イン イッツ キャパシティー<br>アズ トラストィー オブ ジャパン アップ | 5,617  | 4.1  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                                                                                   | 4,618  | 3.4  |
| ゴールドマン サックス インターナショナル                                                                                                                                      | 3,226  | 2.4  |
| ゴールドマン サックス インターナショナル                                                                                                                                      | 3,068  | 2.3  |
| 日 産 車 体 取 引 先 持 株 会                                                                                                                                        | 2,460  | 1.8  |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385781                                                                                                                                 | 883    | 0.7  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                                                                                                                        | 827    | 0.6  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE I<br>EDU UC ITS CL IENTS NON LENDING<br>15 PCT TREATY ACCOUNT                                                                 | 650    | 0.5  |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役

(2025年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担 当                                                          | 重要な兼職の状況                         |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| ※ 取締役 社長         | 富 山 隆   | 内部監査室担当、商品保証本部長委嘱                                            | 日産車体九州(株)取締役社長                   |
| 取 締 役            | 小 滝 晋   | 管理部門統括、内部統制推進部・役員室・総務部・法務・広報部担当                              |                                  |
| 取 締 役            | 矢 部 雅 之 | 開発部門統括、プロジェクト技術統括部担当                                         |                                  |
| 取 締 役            | 中 村 卓 也 | 生産部門統括、安全環境部・生産統括部・試作生産技術部・圧造生産技術部・車体生産技術部・車両生産技術部・新車生産技術部担当 | 日産車体九州(株)専務取締役                   |
| 取 締 役<br>( 社 外 ) | 大 平 靖 之 |                                                              |                                  |
| 取 締 役<br>( 社 外 ) | 品 田 英 明 |                                                              |                                  |
| 監 査 役            | 青 地 潔   | 常勤                                                           | 日産車体九州(株)監査役<br>(株)オートワークス京都監査役  |
| 監 査 役<br>( 社 外 ) | 伊 藤 智 則 |                                                              | 一般社団法人神奈川経済同友会専務幹事<br>ジャトコ(株)監査役 |
| 監 査 役<br>( 社 外 ) | 金 治 伸 隆 |                                                              | エルピクセル(株)社外取締役                   |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
2. 取締役大平靖之及び品田英明は社外取締役であります。  
3. 監査役伊藤智則及び金治伸隆は社外監査役であります。  
4. 取締役大平靖之及び品田英明、監査役伊藤智則及び金治伸隆は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
5. 監査役伊藤智則は、金融機関における長年の経験を通じ、財務及び会計に関する知見を有しております。  
6. 2024年6月26日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって、取締役吉村東彦は辞任いたしました。  
7. 富山隆は、2024年6月26日開催の第101回定時株主総会において新たに選任された取締役であります。  
8. 当社は、一般社団法人神奈川経済同友会との間には資本関係及び取引関係はありません。  
9. ジャトコ株式会社は当社の親会社である日産自動車株式会社の子会社であります。  
10. 当社は、エルピクセル株式会社との間には資本関係及び取引関係はありません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------|-----------------|------------------|---------|--------|-----------------------|
|       |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取 締 役 | 130             | 104              | 26      | －      | 7                     |
| 監 査 役 | 30              | 30               | －       | －      | 3                     |
| 計     | 161             | 134              | 26      | －      | 10                    |

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 社外取締役2名及び社外監査役2名に当期支払った報酬は32百万円であります。  
3. 「業績連動報酬等」には、2024年6月に金額確定した2023年度の業績連動報酬等の金額を記載しております。なお、2024年度の業績連動報酬等は、本事業報告作成時点において金額が未定であるため、上記の「業績連動報酬等」の額には含まれておりません。  
4. 上記のほか社外役員が当社の親会社または親会社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額は8百万円であります。

### ②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等の額は、業務執行取締役としての役位ごとに設定されている基準割合（取締役社長：当事業年度の基本報酬の40%、その他取締役：同30%）に業績指標及び各取締役の成果の達成率を乗じて支給率を算出し、当事業年度の基本報酬に当該支給率を乗じて支給額を算定しております。業績連動報酬等に係る業績指標は、「将来にわたる企業基盤の確立の実現」を示す代表的指標として選択している連結ベースの営業利益、フリー・キャッシュフロー等であり、中期経営計画と整合するように設定し、環境の変化に応じて適宜見直しを行っております。この他に個人の成果を測る指標として、個々の職責に応じて品質、生産性向上などの目標を設定しており、事業年度ごとに取締役社長と各業務執行取締役の間で決定しております。

当事業年度（2024年度）における当該業績連動報酬等に係る主な業績指標のうち、営業利益は、目標87.0億円・実績51.4億円、フリー・キャッシュフローは、目標50.6億円・実績681.0億円で既に確定しております。このほか本事業報告作成時点において実績が確定していない指標があるため、2024年度の業績連動報酬等は、金額が未定であります。

### ③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員の報酬限度額は、第59回定時株主総会（1982年6月30日）において、取締役の報酬限度額が月額30百万円、監査役の報酬限度額が月額5百万円と決議しております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は15名、監査役の員数は2名であります。

#### ④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### 1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2022年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の一部改定を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

##### 2)決定方針の内容の概要

当社の取締役に対する報酬は、「固定報酬としての基本報酬」と、「当社の主要な業績指標と個人の成果に応じて決定される業績連動報酬」の2つの金銭報酬で構成し、社外取締役については、基本報酬のみを支払っております。

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社業績、個人の貢献等に基づき決定しています。
- ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標を反映した金銭報酬とし、月例の基本報酬に加算して支給しています。
- ・業績連動報酬については、関連する企業をベンチマークし、役位ごとに基本報酬に対する基準割合を設定しています。その基準割合については、取締役会が指名・報酬委員会の審議の結果を踏まえて決定しています。

##### 3)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役社長富山隆に対して個人別の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定について委任しています。委任した理由は、指名・報酬委員会の関与の下で、各取締役の担当部門について評価を行う事ができる取締役社長に委任することが適切と判断したためであります。取締役社長が原案を作成し、指名・報酬委員会に諮問し、取締役社長は、指名・報酬委員会の審議の結果を踏まえて決定いたします。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を限度としております。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

##### ①被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、執行役、監査役、執行役員、管理職が被保険者となっております。

##### ②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものになります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、当該保険は2024年6月30日までは当社が保険会社との間で契約を締結しており、2024年7月1日以降は日産自動車株式会社が同社及び同社の全ての子会社の全ての取締役、執行役、監査役、執行役員、管理職を被保険者として加入し、当社は、当社分保険料を全額負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

「(1) 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

②当期における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 大 平 靖 之 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席し、異業種企業においてエンジニアリング部門を長く経験するとともに、生産技術部門や研究開発部門の責任者及びグループ会社の社長を務めたことによる経営全般に関する幅広い見識に基づき、積極的に意見を述べるなど、社外取締役に求められる役割を十分に果たしております。<br>また取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」及び「取引モニタリング委員会」の委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会8回全てに、取引モニタリング委員会5回のうち4回に出席し、独立した客観的な立場から役員候補者の選定や親会社との取引条件の決定において監督機能を主導しております。 |
| 取 締 役 | 品 田 英 明 | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席し、異業種企業における長年の経験を通じて得た会社経営及びコーポレートガバナンスに関する幅広い見識に基づき、積極的に意見を述べるなど、社外取締役に求められる役割を十分に果たしております。<br>また取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」及び「取引モニタリング委員会」の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会8回、取引モニタリング委員会5回全てに出席し、独立した客観的な立場から役員候補者の選定や親会社との取引条件の決定において監督機能を果たしております。                                               |
| 監 査 役 | 伊 藤 智 則 | 当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会13回全てに出席し、金融機関の経営者としての長年の経験と、財務・会計に関する幅広い見識に基づき、助言を行い、社外監査役としての機能を果たしております。<br>また取締役会の任意の諮問機関である「取引モニタリング委員会」の委員として、当事業年度に開催された5回全てに出席し、独立した客観的な立場から親会社との取引条件の決定において発言し、独立役員としての機能を果たしております。                                                                                                |
| 監 査 役 | 金 治 伸 隆 | 当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会13回全てに出席し、異業種企業において長年にわたって情報通信分野に携わった後、各営業部門やコーポレート部門等さまざまな部門を統括したことによる会社経営全般に関する幅広い見識に基づき、助言を行い、社外監査役としての機能を果たしております。<br>また取締役会の任意の諮問機関である「取引モニタリング委員会」の委員として、当事業年度に開催された5回全てに出席し、独立した客観的な立場から親会社との取引条件の決定において発言し、独立役員としての機能を果たしております。                                                     |

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 41百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 41百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、そのほか独立性及び専門性等の観点からして会計監査人に適正な監査を遂行する上で支障があると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

##### (4) 会計監査人の報酬等の額に対して監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令を遵守すること及び公正な業務運営の確保に向けて、「グローバル行動規範」を定め、社内研修等を通じて内容の周知・徹底を図るとともに、行動規範遵守に関する誓約書を交わします。さらに、当社グループ会社においても、同様に「グローバル行動規範」の周知・徹底を図ります。

内部統制諸活動について内部統制推進部が一元的に対処し、内部統制の改善と定着を推進します。また、内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行います。

コンプライアンス（法令等の遵守）上の問題については、当社及び当社グループ会社の使用人が直接かつ容易に意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について、社内外の窓口で情報提供できる内部通報制度を導入し、問題の早期発見と是正を行います。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに当社の「コンプライアンス委員会」もしくは当社グループ会社の「コンプライアンス委員会」において速やかに対策を審議し実行に移します。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨みます。当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従います。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとります。また、そのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従います。

さらに、当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努めます。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の株主総会議事録及び取締役会議事録や権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、当社及び当社グループ会社ごとに法令及び社内規程に従い保存し管理します。取締役及び監査役あるいは業務上の必要がある使用人は、これらの書面を閲覧することができます。

また、当社及び当社グループ会社は「情報セキュリティ・ポリシー」を定め、当社及び当社グループ会社の情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止します。さらに、当社及び当社グループ会社ごとに「情報セキュリティ委員会」を設置し、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行います。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は、事業の継続を阻害する事項や、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクを早期に発見・特定し、評価して必要な対策を検討・実行することにより、発生の未然防止に努めるとともに、万一発生した場合の被害の最小化や再発防止に努めます。

当社及び当社グループ会社のリスクマネジメントについては、当社取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、具体的対策を講じるとともに、その進捗を継続的に管理します。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、「環境委員会」・「品質委員会」・「安全会議」等の専門委員会や会議を定期的で開催し、併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育等を通じて周知・徹底に取り組み、発生の未然防止、万一発生した場合の被害の最小化及び再発防止に努めます。

(4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行います。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査します。

意思決定の迅速化・効率化を図るため、取締役会の構成をスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をしいて、明確な形で執行役員及び使用人に権限委譲します。

また、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議します。

業務分掌を定めることにより各部の役割と責任を明確にするとともに、権限基準を策定して意思決定を行う権限を有する者と意思決定プロセスを明確にすることにより、業務執行の効率化を図ります。また、当社グループ会社においても、明確で透明性の高い業務分掌及び権限基準を策定します。常に迅速で効果的な意思決定が確保されるよう、それらの業務分掌及び権限基準は、当社及び当社グループ各社で定期的に必要の見直しを行います。

また、当社は、中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、当社及び当社グループ会社と共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行います。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社及び当社グループ会社との間で、それぞれ定期的に会議体を開催し、当社の経営方針や情報の共有化を図ります。また、当社の各機能部署は、当社グループ会社の対応する機能部署との連携を強化し、整合性のとれた効率的なグループとしての業務運営を行います。

2) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載する取り組み等を行います。なお、当社は、日産グループ統一のグローバル行動規範を当社及び当社グループの行動規範として運用し、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図ります。

さらに当社グループの内部通報制度に加えて、当社の親会社に対して情報提供できる内部通報制度も設けます。

また、必要に応じて当社の取締役または使用人が、当社グループ会社の取締役または監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定常的に監視監督します。

さらに、当社の監査役は、連結経営の観点から、当社グループ全体の監査が実効的に行えるよう定期的に「関係会社監査役連絡会」を開催し、情報及び意見の交換を行います。

3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ会社の損失の危険を管理するため「(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載する取り組み等を行います。

4) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、上記1) ないし3) に記載する複数のルートを通じて、当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告を求め、その把握に努めます。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行うことができるよう、監査役の職務を補助すべき組織として役員室内に管理職等の使用人を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行します。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任免、人事評価、異動及び懲戒処分等については、予め監査役会の同意を要するものとします。

(7) **当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼした事項、またはそのおそれのある事項、行動規範への重大な違反行為、またはそのおそれがある行為、及びこれらに準じる事項を発見したときは、速やかに当社の監査役に報告します。当社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応します。

また、当社の監査役は、年度業務監査計画に基づき当社及び当社グループ会社の重要な意思決定及び業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な業務ヒアリングの際に職務の遂行状況や検討課題の報告を受けます。また、内部監査室は監査計画や監査結果を当社の監査役に定期的に報告します。

2) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社監査役に報告すべき事項が発生した場合、速やかに、当社の取締役及び使用人に報告を行い、報告を受けた当社の取締役及び使用人は、当該事項について、当社の監査役に対して報告を行います。

また、当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況その他について報告を求められた場合、迅速に対応します。

3) 上記1) ないし2) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとるとともに、そのような不利な取扱いを行った者に対しては、懲戒処分を含めた厳正な対応を行うものとします。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するとともに、毎年度、必要と認められる一定額の監査費用予算を設けます。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役のうち半数以上を社外監査役とし、定期的開催する監査役会及び「監査役連絡会」において監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行います。監査役と取締役社長は、定期的な会合を設け、経営状況や会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクなどについて幅広く情報・意見交換を行います。監査役は、監査法人から定期的に監査報告を受けます。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」といいます。）の当事業年度における整備・運用状況の概要は次のとおりであります。

当該システムの整備・運用状況については内部統制推進部が定期的に確認し、取締役会に報告しております。

### (1) コンプライアンスに関して

取締役及び使用人の行動規範は、日産グループ統一のグローバル行動規範に則っております。コンプライアンスの統括組織として設置したコンプライアンス委員会を定期的に開催し（当事業年度は12回開催）、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス向上のため、当社及び当社グループ会社の使用人に対する定期的なコンプライアンス教育などの活動計画を立案・実行いたしました。当社グループ会社でも、同様の委員会を定期的に開催し、コンプライアンス向上のための活動を行っております。

また、完成検査問題を機に、法令遵守の取り組みを全社に拡大する必要性を再認識して着手したコンプライアンス点検を当事業年度も継続し、整備した体制が適切に運用されていることを確認いたしました。当社グループ会社においても同様のコンプライアンス点検を実施し、整備した体制が適切に運用されていることを確認いたしました。

その他、当社及び当社グループ会社は、内部通報制度を設け、当社人事部または第三者機関に報告される体制を整備しております。また、行動規範に通報者を保護する旨の規定を設けて遵守しております。

### (2) リスク管理に関して

リスクに関する統括組織として設置したリスクマネジメント委員会を定期的に開催し（当事業年度は3回開催）、当社及び当社グループ会社の重大リスクを特定し、未然防止と被害最小化のための活動を実施いたしました。また、当社グループ会社でも同様の委員会を定期的に開催しリスク管理活動を行っております。

情報セキュリティに関する統括組織として設置した情報セキュリティ委員会を定期的に開催し（当事業年度は12回開催）、情報セキュリティ・ポリシーに関する当社及び当社グループ会社の定期的な教育、及び情報の種別に応じた取扱いの徹底や定期的な自己評価などの活動計画を立案・実行いたしました。また、当社グループ会社でも、同様の委員会を定期的に開催し、情報セキュリティ向上のための活動を行っております。

環境・品質・安全に関する統括組織として設置した環境委員会・品質委員会・安全会議を定期的に開催し、リスク管理推進活動の進捗を確認いたしました。また、当社グループ会社でも、同様の会議体を定期的に開催し、活動を行っております。

### (3) 取締役の職務執行に関して

取締役会の監督機能を強化すること、また、経営に社外の視点を取り入れること等を目的として、社外取締役2名を選任しております。当事業年度は、取締役会を21回開催し、会社の重要な事項について報告・審議・決議いたしました。

取締役及び監査役の指名及び取締役の報酬についての意思決定に関する手続きの透明性と客観性を高めるために「指名・報酬委員会」を8回開催し、また、当社と関連当事者との一定の重要な取引についての意思決定に関する手続きの透明性と客観性を高めて当社及び株主共同の利益を害することがないように「取引モニタリング委員会」を5回開催いたしました。

当事業年度は、執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議いたしました。

取締役の効率的な業務の遂行を図るため、権限基準及び業務分掌について内容のレビューを行い必要な改定を実施いたしました。また、当社グループ会社でも、同様に必要な改定を実施しております。

### (4) 監査役の職務執行に関して

監査役会の監査機能を強化すること、また、社外の視点を取り入れること等を目的として、社外監査役2名を選任しております。当事業年度は、監査役会を13回開催し、取締役の職務の執行状況、財務報告の信頼性等について審議・意見交換を行いました。

社外監査役を含む監査役の取締役会への参加、監査役の執行役員会議等の重要会議への参加、定期的な取締役との意見交換、監査法人・内部統制推進部及び内部監査室からの定期的な報告等を通じて、監査役は取締役の職務執行の監査、及び内部統制システムの整備・運用状況の確認を行っております。

役員室の中に監査役の指揮命令のもとに職務を遂行する専任の使用人を配置し、取締役からの独立性を確保するため、評価等の人事事項は監査役会の同意の上、実施しております。

### (5) 内部監査に関して

内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社を対象とした内部監査を実施いたしました。

# 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|-------------------|----------------|----------------------|----------------|
|                   | 百万円            |                      | 百万円            |
| <b>(資産の部)</b>     |                | <b>(負債の部)</b>        |                |
| <b>流動資産</b>       |                | <b>流動負債</b>          |                |
| 現金及び預金            | 70,883         | 支払手形及び買掛金            | 42,834         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 75,193         | 電子記録債務               | 13,993         |
| 仕掛品               | 746            | リース債務                | 15,421         |
| 原材料及び貯蔵品          | 4,415          | 未払金                  | 2,638          |
| 未収入金              | 591            | 未払費用                 | 8,779          |
| 預け金               | 22,173         | 未払法人税等               | 596            |
| その他               | 215            | 預り金                  | 232            |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>174,219</b> | 従業員預り金               | 2,296          |
| <b>固定資産</b>       |                | 製品保証引当金              | 157            |
| <b>有形固定資産</b>     |                | その他                  | 1,524          |
| 建物及び構築物           | 12,922         | <b>流動負債合計</b>        | <b>88,474</b>  |
| 機械装置及び運搬具         | 18,164         | <b>固定負債</b>          |                |
| 工具、器具及び備品         | 34,972         | リース債務                | 1,726          |
| 土地                | 14,132         | 製品保証引当金              | 341            |
| 建設仮勘定             | 6,595          | 退職給付に係る負債            | 1,311          |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>86,787</b>  | 資産除去債務               | 1,095          |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>2,129</b>   | その他                  | 403            |
| <b>投資その他の資産</b>   |                | <b>固定負債合計</b>        | <b>4,877</b>   |
| 投資有価証券            | 324            | <b>負債合計</b>          | <b>93,351</b>  |
| 退職給付に係る資産         | 5,325          | <b>(純資産の部)</b>       |                |
| 繰延税金資産            | 851            | <b>株主資本</b>          |                |
| その他               | 274            | 資本金                  | 7,904          |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>6,775</b>   | 資本剰余金                | 8,317          |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>95,693</b>  | 利益剰余金                | 153,121        |
|                   |                | 自己株式                 | △0             |
|                   |                | <b>株主資本合計</b>        | <b>169,344</b> |
|                   |                | <b>その他の包括利益累計額</b>   |                |
|                   |                | 退職給付に係る調整累計額         | 7,217          |
|                   |                | <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>7,217</b>   |
|                   |                | <b>純資産合計</b>         | <b>176,561</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>269,913</b> | <b>負債及び純資産合計</b>     | <b>269,913</b> |

## 連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 科 目                    | 金 額          |
|------------------------|--------------|
|                        | 百万円          |
| 売上高                    | 350,508      |
| 売上原価                   | 338,187      |
| 売上総利益                  | 12,320       |
| 販売費及び一般管理費             | 7,173        |
| <b>営業利益</b>            | <b>5,147</b> |
| 営業外収益                  |              |
| 受取利息                   | 476          |
| 受取配当金                  | 3            |
| 固定資産賃貸料                | 252          |
| その他                    | 118          |
| 計                      | 850          |
| 営業外費用                  |              |
| 支払利息                   | 47           |
| 固定資産賃貸費用               | 33           |
| 減価償却費                  | 44           |
| その他                    | 25           |
| 計                      | 151          |
| <b>経常利益</b>            | <b>5,847</b> |
| 特別利益                   |              |
| 固定資産売却益                | 27           |
| 受取補償金                  | 128          |
| 計                      | 156          |
| 特別損失                   |              |
| 固定資産除却損                | 983          |
| 減損損失                   | 172          |
| 違約金                    | 494          |
| 支払補償金                  | 254          |
| その他                    | 8            |
| 計                      | 1,913        |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>4,090</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 449          |
| 法人税等調整額                | 607          |
| 法人税等合計                 | 1,057        |
| 当期純利益                  | 3,033        |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>3,033</b> |

連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |         |      |         |
|-------------------------|-------|-------|---------|------|---------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 7,904 | 8,317 | 151,849 | △0   | 168,072 |
| 当期変動額                   |       |       |         |      |         |
| 剰余金の配当                  |       |       | △1,760  |      | △1,760  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 3,033   |      | 3,033   |
| 自己株式の取得                 |       |       |         | △0   | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |         |      |         |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | 1,272   | △0   | 1,272   |
| 当期末残高                   | 7,904 | 8,317 | 153,121 | △0   | 169,344 |

|                         | その他の包括利益累計額<br>退職給付に係る調整累計額 | 純資産合計   |
|-------------------------|-----------------------------|---------|
|                         |                             |         |
| 当期首残高                   | 6,261                       | 174,333 |
| 当期変動額                   |                             |         |
| 剰余金の配当                  |                             | △1,760  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                             | 3,033   |
| 自己株式の取得                 |                             | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 955                         | 955     |
| 当期変動額合計                 | 955                         | 2,227   |
| 当期末残高                   | 7,217                       | 176,561 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 6社

日産車体九州(株)、日産車体マニファクチュアリング(株)、日産車体エンジニアリング(株)、(株)オートワークス京都、日産車体コンピュータサービス(株)、(株)プロスタッフ

#### (2) 重要な会計方針に係る事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券

    その他有価証券

    市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

・ 棚卸資産

    仕掛品、原材料、貯蔵品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産（リース資産を除く）

    主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

    建物及び構築物 10～50年

    機械装置及び運搬具 5～10年

・ 無形固定資産（リース資産を除く）

    定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ リース資産

    耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

    債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・ 製品保証引当金

    製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上しております。

#### ④収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### i 製品の販売に係る収益

当社及び連結子会社において製造する自動車及び自動車部品の販売に係る収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。なお、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている取引（有償支給取引）については、当社及び連結子会社が支給先となる場合には、支給品への支配を有していないことから純額で収益を認識しております。

自動車及び自動車部品の販売に関して顧客と締結した「製造委託基本契約」には、製品の品質保証義務の条項が含まれております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従っていることを保証するものであることから、この保証に係る費用に対して製品保証引当金を認識しております。

##### ii 受託業務に係る収益

当社及び連結子会社では、自動車関連及びシステム開発の受託業務に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。取引の対価は、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、履行義務の完全な充足から概ね2カ月以内に受領しております。また、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ⑤退職給付に係る会計処理の方法

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

#### ⑥グループ通算制度の適用

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記していた「スクラップ売却益」は、金額的重要性が減少したため「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「スクラップ売却益」は27百万円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1)固定資産の減損損失

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 172百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### i 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、セグメント（自動車関連・設備メンテナンス・情報処理・人材派遣）に基づいて資産のグルーピングを行っております。また将来の使用が見込まれていない処分予定の資産、遊休資産については個々の資産ごとに減損の可否を判定しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の内訳等については、「12. 減損損失に関する注記」に記載しております。

##### ii 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の仮定を置いております。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不確実性が相対的に大きい主要な仮定は売上台数となりますが、需要の変動等がこれに影響を及ぼすことを前提としております。

##### iii 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

潜在的なリスクや不確実性の顕在化として、親会社である日産自動車株式会社の販売戦略や生産体制に関する方針の転換等、予期せぬ事由によって売上台数が大きく減少した場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少することで減損損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 851百万円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

i 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

事業計画により見積もられた合理的な将来の課税所得の発生時期及び見込額に基づき、繰延税金資産を計上しております。

また、主要な繰延税金資産を計上している当社において、当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産は1,552百万円であり、スケジューリング可能な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は将来見積課税所得と比較の上で全て回収可能と判断しております。

ii 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の算出にあたって、将来の課税所得の発生時期及び見込額に一定の仮定を置いております。将来課税所得の見積りにおいて不確実性が相対的に大きい主要な仮定は売上台数となりますが、需要の変動等がこれに影響を及ぼすことを前提としております。なお、構成される将来減算一時差異のうちスケジューリング可能と判断したものに解消時期が不確実なものはありません。

iii 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

iiで算定した数値を基礎として算出された将来見積課税所得の金額はスケジューリング可能と判断された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額を十分に上回っております。ただし、潜在的なリスクや不確実性の顕在化として、親会社である日産自動車株式会社の販売戦略や生産体制に関する方針の転換等、予期せぬ事由によって売上台数が大きく減少した場合、収益性の低下に伴って実際に発生した課税所得の発生時期及び見込額が見積りと異なり、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、iiに記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、引き続き、経済動向などによって事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、流動負債の「その他」に含まれております。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 219,770百万円

(3)保証債務  
従業員の住宅購入資金借入に対する保証 298百万円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 135,452千株

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 880             | 6.50            | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |
| 2024年11月7日<br>取締役会   | 普通株式  | 880             | 6.50            | 2024年9月30日 | 2024年12月2日 |
| 計                    | —     | 1,760           | —               | —          | —          |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

2025年6月26日開催予定の第102回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 880百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 6.50円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月27日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達は行っておりません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の事業活動に伴い発生する営業債権であり、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託であります。投資有価証券については非上場株式であります。余剰資金運用目的のため日産系ファイナンス会社に対し長期貸付をしておりましたが、今後の資金需要及び当社を取り巻く環境等を総合的に勘案した結果、銀行預金としております。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。また、ファインانس・リース取引に係るリース債務は、主にサプライヤーへの型費未払残高であります。

この中で、営業債権である受取手形及び売掛金については顧客の信用リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ii 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格のない株式等であるが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

##### iii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、外部からの資金調達を行っていないため、当該リスクは僅少であると考えております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち95.8%が日産自動車株式会社に対するものであります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払費用」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|-------------|-------------|
| リース債務（流動負債） | 15,421              | 15,025      | △395        |
| リース債務（固定負債） | 1,726               | 1,587       | △138        |
| 負債計         | 17,147              | 16,613      | △533        |

（＊）非上場株式（連結貸借対照表計上額324百万円）は、市場価格のない株式等のため、上記に含めておりません。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

## ②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|       | レベル1<br>(百万円) | レベル2<br>(百万円) | レベル3<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| リース債務 | －             | 16,613        | －             | 16,613      |
| 負債計   | －             | 16,613        | －             | 16,613      |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

## (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|           | 自動車関連<br>(百万円) | 設備メンテナンス<br>(百万円) | 情報処理<br>(百万円) | 人材派遣<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|-----------|----------------|-------------------|---------------|---------------|-------------|
| 乗用車       | 233,074        | －                 | －             | －             | 233,074     |
| 商用車       | 72,251         | －                 | －             | －             | 72,251      |
| 小型バス      | 18,379         | －                 | －             | －             | 18,379      |
| 部品売上・その他  | 19,775         | 1,224             | 3,452         | 2,349         | 26,802      |
| 外部顧客への売上高 | 343,480        | 1,224             | 3,452         | 2,349         | 350,508     |

- (注) 1. 当社及び連結子会社の収益を地域別に分解した場合、その源泉は日本のみとなります。  
2. 上記の財またはサービス別に収益を分解した情報はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の外部顧客への売上高で表示しております。  
3. 外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益を源泉としております。

## (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (2)重要な会計方針に係る事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は以下のとおりであります。

|               | 当連結会計年度期首<br>(百万円) | 当連結会計年度末<br>(百万円) |
|---------------|--------------------|-------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 49,232             | 71,261            |
| 契約資産          | 3,759              | 3,932             |

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて計上しております。なお、当社及び連結子会社における契約負債の残高に重要性はありません。

契約資産は主に自動車関連の受託開発業務から生じる収益に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社及び連結子会社の権利に主に関係するものであります。

当連結会計年度の契約資産残高の重要な変動は、主に日産自動車株式会社からの受託案件の増加によるものです。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|---------|------------------|
| 1年以内    | 2,613            |
| 1年超2年以内 | 1,006            |
| 2年超3年以内 | 7                |
| 合計      | 3,627            |

10. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 1,303円49銭

(2)1株当たり当期純利益 22円39銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途        | 種類        | 場所      | 金額<br>(百万円) |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 将来処分予定の資産 | 機械装置及び運搬具 | 神奈川県平塚市 | 33          |
|           | 工具、器具及び備品 |         | 138         |

当社グループは、セグメント（自動車関連・設備メンテナンス・情報処理・人材派遣）に基づいて資産のグルーピングを行っております。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

当社及び一部の連結子会社は、将来処分予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（172百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具33百万円、工具、器具及び備品138百万円であります。

なお、回収可能価額は、将来処分予定の資産については使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローをマイナスと見積っているため零として算定しております。

## 13. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-------------------|----------------|------------------|----------------|
|                   | 百万円            |                  | 百万円            |
| <b>(資産の部)</b>     |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>       |                | <b>流動負債</b>      |                |
| 現金及び預金            | 70,026         | 支払手形             | 25             |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 70,904         | 電子記録債務           | 13,993         |
| 仕掛品               | 166            | 買掛金              | 91,943         |
| 原材料及び貯蔵品          | 466            | 関係会社短期借入金        | 6,185          |
| 関係会社短期貸付金         | 4,010          | リース債務            | 15,465         |
| 未収入金              | 48,932         | 未払金              | 3,372          |
| 預け金               | 22,173         | 未払費用             | 5,136          |
| その他               | 196            | 未払法人税等           | 497            |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>216,877</b> | 未払消費税等           | 384            |
| <b>固定資産</b>       |                | 預り金              | 107            |
| <b>有形固定資産</b>     |                | 従業員預り金           | 2,296          |
| 建物                | 10,977         | 製品保証引当金          | 28             |
| 構築物               | 1,355          | その他              | 712            |
| 機械及び装置            | 17,811         | <b>流動負債合計</b>    | <b>140,148</b> |
| 車両運搬具             | 144            | <b>固定負債</b>      |                |
| 工具、器具及び備品         | 34,941         | リース債務            | 1,731          |
| 土地                | 13,045         | 製品保証引当金          | 35             |
| 建設仮勘定             | 6,570          | 退職給付引当金          | 4,140          |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>84,845</b>  | 資産除去債務           | 1,095          |
| <b>無形固定資産</b>     |                | その他              | 376            |
| ソフトウェア            | 2,211          | <b>固定負債合計</b>    | <b>7,379</b>   |
| その他               | 11             | <b>負債合計</b>      | <b>147,528</b> |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>2,222</b>   |                  |                |
| <b>投資その他の資産</b>   |                | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 投資有価証券            | 323            | <b>株主資本</b>      |                |
| 関係会社株式            | 1,282          | <b>資本金</b>       | <b>7,904</b>   |
| 繰延税金資産            | 1,552          | <b>資本剰余金</b>     |                |
| その他               | 152            | 資本準備金            | 8,317          |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>3,310</b>   | <b>資本剰余金合計</b>   | <b>8,317</b>   |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>90,378</b>  | <b>利益剰余金</b>     |                |
|                   |                | 利益準備金            | 1,976          |
|                   |                | その他利益剰余金         |                |
|                   |                | 買換資産圧縮積立金        | 2,858          |
|                   |                | 圧縮積立金            | 22             |
|                   |                | 別途積立金            | 22,848         |
|                   |                | 繰越利益剰余金          | 115,800        |
|                   |                | <b>利益剰余金合計</b>   | <b>143,505</b> |
|                   |                | <b>自己株式</b>      | <b>△0</b>      |
|                   |                | <b>株主資本合計</b>    | <b>159,728</b> |
|                   |                | <b>純資産合計</b>     | <b>159,728</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>307,256</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>307,256</b> |

# 損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|
|                 | 百万円          |
| 売上高             | 340,196      |
| 売上原価            | 329,557      |
| 売上総利益           | 10,639       |
| 販売費及び一般管理費      | 5,934        |
| <b>営業利益</b>     | <b>4,704</b> |
| 営業外収益           |              |
| 受取利息及び配当金       | 505          |
| 固定資産賃貸料         | 386          |
| その他             | 82           |
| 計               | 975          |
| 営業外費用           |              |
| 支払利息            | 64           |
| 固定資産賃貸費用        | 318          |
| その他             | 67           |
| 計               | 450          |
| <b>経常利益</b>     | <b>5,229</b> |
| 特別利益            |              |
| 固定資産売却益         | 20           |
| 受取補償金           | 128          |
| 計               | 149          |
| 特別損失            |              |
| 固定資産除却損         | 831          |
| 減損損失            | 164          |
| 違約金             | 494          |
| 支払補償金           | 262          |
| その他             | 8            |
| 計               | 1,760        |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>3,618</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 638          |
| 法人税等調整額         | 352          |
| 法人税等合計          | 990          |
| <b>当期純利益</b>    | <b>2,627</b> |

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

|              | 株主資本  |       |       |           |       |
|--------------|-------|-------|-------|-----------|-------|
|              | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 |           |       |
|              |       | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |       |
|              |       |       |       | 買換資産圧縮積立金 | 圧縮積立金 |
| 当期首残高        | 7,904 | 8,317 | 1,976 | 2,924     | 23    |
| 当期変動額        |       |       |       |           |       |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 |       |       |       | △65       |       |
| 圧縮積立金の取崩     |       |       |       |           | △1    |
| 剰余金の配当       |       |       |       |           |       |
| 当期純利益        |       |       |       |           |       |
| 自己株式の取得      |       |       |       |           |       |
| 当期変動額合計      | －     | －     | －     | △65       | △1    |
| 当期末残高        | 7,904 | 8,317 | 1,976 | 2,858     | 22    |

|              | 株主資本     |         |      |         | 純資産合計   |
|--------------|----------|---------|------|---------|---------|
|              | 利益剰余金    |         | 自己株式 | 株主資本合計  |         |
|              | その他利益剰余金 |         |      |         |         |
|              | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |      |         |         |
| 当期首残高        | 22,848   | 114,866 | △0   | 158,861 | 158,861 |
| 当期変動額        |          |         |      |         |         |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 |          | 65      |      | －       | －       |
| 圧縮積立金の取崩     |          | 1       |      | －       | －       |
| 剰余金の配当       |          | △1,760  |      | △1,760  | △1,760  |
| 当期純利益        |          | 2,627   |      | 2,627   | 2,627   |
| 自己株式の取得      |          |         | △0   | △0      | △0      |
| 当期変動額合計      | －        | 933     | △0   | 866     | 866     |
| 当期末残高        | 22,848   | 115,800 | △0   | 159,728 | 159,728 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

### (4)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### i 製品の販売に係る収益

当社において製造する自動車及び自動車部品の販売に係る収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。なお、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている取引（有償支給取引）については、当社が支給先となる場合には、支給品への支配を有していないことから純額で収益を認識しております。

自動車及び自動車部品の販売に関して顧客と締結した「製造委託基本契約」には、製品の品質保証義務の条項が含まれております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従っていることを保証するものであることから、この保証に係る費用に対して製品保証引当金を認識しております。

#### ii 受託業務に係る収益

当社では、自動車関連の受託業務に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。取引の対価は、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、履行義務の完全な充足から概ね2カ月以内に受領しております。また、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (5)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産に表示しておりました「売掛金及び契約資産」は、当事業年度において「受取手形」が発生したため、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### (1)固定資産の減損損失

①当事業年度の計算書類に計上した金額 164百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類 連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

### (2)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,552百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結計算書類 連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 194,175百万円

(2)保証債務

従業員の住宅購入資金借入に対する保証 298百万円

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 116,626百万円

長期金銭債権 136百万円

短期金銭債務 56,351百万円

長期金銭債務 5百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 339,289百万円

仕入高 447,367百万円

営業取引以外の取引高 4,096百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 0千株

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|                  |        |
|------------------|--------|
| 未払賞与             | 583百万円 |
| 製品保証費用           | 51     |
| 有価証券評価損          | 293    |
| 減価償却超過額（減損損失を含む） | 255    |
| 退職給付引当金          | 1,279  |
| 資産除去債務           | 337    |
| 税務上の繰越欠損金        | 31     |
| 棚卸資産評価損          | 284    |
| その他              | 402    |
| 繰延税金資産小計         | 3,519  |
| 評価性引当額           | △676   |
| 繰延税金資産合計         | 2,843  |
| (繰延税金負債)         |        |
| 買換資産圧縮積立金        | △1,280 |
| その他              | △11    |
| 繰延税金負債合計         | △1,291 |
| 繰延税金資産の純額        | 1,552  |

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

| 属性          | 会社名       | 住 所             | 資本金                | 事業の内容          | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関 係 内 容                 |                                  |                        |
|-------------|-----------|-----------------|--------------------|----------------|---------------------|-------------------------|----------------------------------|------------------------|
|             |           |                 |                    |                |                     | 役員の兼任等                  | 事業上の関係                           |                        |
| 親<br>会<br>社 | 日産自動車株式会社 | 神奈川県<br>横浜市神奈川区 | 百万円<br>605,813     | 自動車の<br>製造・販売等 | %<br>被所有<br>直接 50.0 | 人<br>転籍 3               | エンジン等部分品の有償支給を受け、<br>自動車として同社に販売 |                        |
|             |           | 取 引 内 容         |                    |                | 取引金額                |                         | 科 目                              | 期末残高                   |
|             |           | 営 業 取 引         | 自動車の販売等<br>部分品の仕入等 |                |                     | 百万円<br>339,273<br>8,477 | 売 掛 金 及 び<br>契 約 資 産<br>買 掛 金    | 百万円<br>69,455<br>3,576 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車の取引価格については、総原価を勘案して交渉の上決定しております。また、交渉の経緯と内容について取締役会で確認しております。

(2)子会社

| 属性          | 会社名        | 住 所       | 資本金       | 事業の内容              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合     | 関 係 内 容       |                   |                 |
|-------------|------------|-----------|-----------|--------------------|-------------------------|---------------|-------------------|-----------------|
|             |            |           |           |                    |                         | 役員の兼任等        | 事業上の関係            |                 |
| 子<br>会<br>社 | 日産車体九州株式会社 | 福岡県京都郡    | 百万円<br>10 | 自動車の<br>車体製造       | %<br><br>所有<br>直接 100.0 | 人<br><br>兼任 7 | 部分品を有償支給し、車体として仕入 |                 |
|             |            |           |           |                    |                         |               | 取引金額              | 期末残高            |
|             |            |           |           |                    |                         |               | 科目                |                 |
|             |            |           |           |                    |                         |               | 百万円               | 百万円             |
|             |            |           |           |                    |                         |               |                   |                 |
|             |            | 取 引 内 容   |           |                    |                         |               | 399,125           | 未 収 入 金 45,025  |
|             |            |           |           |                    |                         |               | 426,887           | 買 掛 金 48,842    |
|             |            |           |           |                    |                         |               | 1,135             | 短 期 貸 付 金 3,710 |
|             |            | 営 業 取 引   |           | 部分品の支給等<br>部分品の仕入等 |                         |               |                   |                 |
|             |            |           |           |                    |                         |               |                   |                 |
|             |            |           |           |                    |                         |               |                   |                 |
|             |            | 営 業 外 取 引 |           | グループファイナンスによる資金の貸付 |                         |               |                   |                 |
|             |            |           |           |                    |                         |               |                   |                 |
|             |            |           |           |                    |                         |               |                   |                 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ②資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ③グループファイナンスによる資金の貸付については、前当期の増減額を記載しております。

(3)兄弟会社等

| 属<br>性                          | 会<br>社<br>名      | 住 所                                               | 資本金       | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関 係 内 容                      |                       |                         |
|---------------------------------|------------------|---------------------------------------------------|-----------|-------|---------------------|------------------------------|-----------------------|-------------------------|
|                                 |                  |                                                   |           |       |                     | 役員の兼任等                       | 事業上の関係                |                         |
| 親<br>会<br>社<br>の<br>子<br>会<br>社 | 日産グループファイナンス株式会社 | 神奈川県<br>横浜市西区                                     | 百万円<br>90 | 金融業   | %<br>－              | 人<br>－                       | 当社グループ資金の運用先          |                         |
|                                 |                  | 取 引 内 容                                           |           |       |                     | 取引金額                         | 科 目                   | 期末残高                    |
|                                 |                  | 資 金 運 用<br>受 取 利 息<br>長 期 貸 付 金 の 解 約 に 伴 う 違 約 金 |           |       |                     | 百万円<br>△88,562<br>459<br>494 | 預 け 金<br>未 収 入 金<br>－ | 百万円<br>22,173<br>8<br>－ |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①資金運用については、日産グループファイナンス(株)から提示された条件（利率等）について、一般の市場金利を勘案して検討し、決定しております。
- ②資金運用については、前当期の増減額を記載しております。
- ③長期貸付金の解約に伴う違約金については、契約に基づき支払いを行っております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類 連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,179円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円40銭    |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 13. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途        | 種類        | 場所      | 金額<br>(百万円) |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 将来処分予定の資産 | 機械及び装置    | 神奈川県平塚市 | 26          |
|           | 工具、器具及び備品 |         | 137         |

内容は「連結計算書類 連結注記表 12. 減損損失に関する注記」に記載しております。

### 14. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

日産車体株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津美香  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 皆川裕史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産車体株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

日産車体株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津美香  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 皆川裕史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産車体株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、オンライン形式も活用し取締役、内部監査室その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

日産車体株式会社 監査役会

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 常 勤 監 査 役        | 青 地 潔 ㊟   |
| 監 査 役<br>(社外監査役) | 伊 藤 智 則 ㊟ |
| 監 査 役<br>(社外監査役) | 金 治 伸 隆 ㊟ |

以 上

## 株 主 メ モ

|                           |                                                                                                                 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                      | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                               |
| 定時株主総会                    | 毎年6月                                                                                                            |
| 定時株主総会<br>基準日期末配当         | 毎年3月31日                                                                                                         |
| 中間配当                      | 毎年3月31日                                                                                                         |
| 中間配当                      | 毎年9月30日                                                                                                         |
| 株主名簿管理人および<br>特別口座の口座管理機関 | 三井住友信託銀行株式会社                                                                                                    |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                         |
| ( 郵 送 物 送 付 先 )           | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                 |
| ( 電 話 照 会 先 )             | 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)<br>受付時間 9:00～17:00 (土日休日を除く)                                                          |
| インターネット<br>ホームページURL      | <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>     |
| ( よくあるご質問<br>( F A Q ) )  | <a href="https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal">https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal</a> |

### 【株式に関する住所変更、単元未満株式の買取等のお手続きについてのご照会】

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、お取引の証券会社へご照会ください。証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

なお、お手続き方法やよくあるご質問は、上記「よくあるご質問 (FAQ)」サイトでもご確認いただけます。

### 【未払配当金の支払について】

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

商 号 日産車体株式会社

英文社名 NISSAN SHATAI CO., LTD.

## 主要製品の紹介

---



**QX80**  
QX80



**PATROL**  
パトロール (Y63)



**PATROL**  
パトロール (Y62)



**ARMADA**  
アルマーダ



**ELGRAND**  
エルグランド



**CARAVAN**  
キャラバン



**NV200**  
VANETTE  
NV200バネット



**AD**  
AD

## 会場ご案内図

### 会 場

神奈川県平塚市堤町2番1号  
**日産車体株式会社 本社本館**

### 交通機関のご案内

J R東海道本線「平塚駅」東口改札下車  
北口バスターミナルより  
神奈中バス 07系統・09系統  
「平塚駅北口行循環」で約5分  
「工業団地入口」下車徒歩約1分  
9時以前：12番乗り場より  
9時以降：9番乗り場より

#### 平塚駅北口拡大図



### 送迎バスのご案内

- 往路：平塚駅北口から徒歩約5分「ホテルリブマックス平塚駅前」付近  
株主総会会場までの送迎バス9:15発 ※送迎バス乗り場にて係員がお待ちしております。
- 復路：平塚駅北口送迎バス乗り場までの送迎バスの発車時間は、株主総会終了後にご案内いたします。

